

**独立行政法人空港周辺整備機構 契約監視委員会
平成 24 事業年度 定例契約審査会議 審議概要**

独立行政法人空港周辺整備機構

開催日時 及び場所	平成 25 年 1 月 29 日 (火) 13 時 30 分～16 時 10 分 (独) 空港周辺整備機構 会議室																																
委 員	委員長 竹中 幸夫 (独立行政法人空港周辺整備機構 監事) 委 員 柳原 健治 (独立行政法人空港周辺整備機構 監事(非常勤)) 委 員 屋宮 憲夫 (福岡大学法学部 教授) 委 員 林 桂一郎 (弁護士)																																
会議内容	(1) 平成 23 事業年度の契約実績に関する報告 (2) 前回契約審査会議結果に基づく措置状況等に関する報告 (3) 「随意契約等見直し計画」及び「取組状況」に関する報告 (4) 審議対象契約に関する審議 (5) 次回の契約監視委員会について																																
審議対象期間	平成 23 事業年度 (平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)																																
審議対象契約 (注)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #a6c9e9;">区分</th> <th style="background-color: #a6c9e9;">件 数</th> <th style="background-color: #a6c9e9;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">競争性のある契約</td> <td>一般競争入札</td> <td>2 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち 複数応札案件</td> <td>2 件</td> <td>工事 2 件</td> </tr> <tr> <td>うち 一者応札案件</td> <td>0 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">企画競争</td> <td>2 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち 複数応札案件</td> <td>2 件</td> <td>役務 2 件</td> </tr> <tr> <td>うち 一者応札案件</td> <td>0 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>6 件</td> <td>役務 6 件</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #a6c9e9;">合 計</td> <td style="background-color: #a6c9e9;">10 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分		件 数	備 考	競争性のある契約	一般競争入札	2 件		うち 複数応札案件	2 件	工事 2 件	うち 一者応札案件	0 件		企画競争	2 件		うち 複数応札案件	2 件	役務 2 件	うち 一者応札案件	0 件		競争性のない随意契約	6 件	役務 6 件	合 計	10 件		
区分		件 数	備 考																														
競争性のある契約	一般競争入札	2 件																															
	うち 複数応札案件	2 件	工事 2 件																														
	うち 一者応札案件	0 件																															
企画競争	2 件																																
	うち 複数応札案件	2 件	役務 2 件																														
	うち 一者応札案件	0 件																															
競争性のない随意契約	6 件	役務 6 件																															
合 計	10 件																																
委員からの 意見・質問 及びそれに対する回答	委員からの意見・質問	回答 (空港周辺整備機構)																															
	別紙のとおり	別紙のとおり																															
委員会から の意見表示 又は勧告の 内容	特になし																																

(注) 審議対象契約の範囲

審議対象期間に締結した契約 (予定価格が少額のものを除く。) のうち、次の契約を審議対象としている。

- ① 委員が抽出した案件
- ② ①以外の契約のうち、一者応札・応募であった一般競争入札等及び競争性のない随意契約

委員からの意見・質問及びそれに対する回答（1／3）

意見・質問（契約監視委員会）	回答（空港周辺整備機構）
<p>平成 23 年度福岡空港周辺地積測量図作成等業務 【一般競争入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入札の結果、落札率が 39%と低いが、予定価格は適切であったのか。 ○ 最終的な契約額が、1,857,450 円に変更しているが、変更した理由は何か。 ○ 契約変更後の金額は、公表しているのか。 <p>平成 23 年度緑地造成事業 緑地造成工事 【一般競争入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予定価格が 3 千万円の工事に対して、入札参加者が 18 社、そのうち 16 社が予定価格の範囲内で、2 千万円以下の応札が 6 者となっている。過去の落札状況を比較する必要があるのでないか。 ○ 緑地造成工事は、労務費と材料費が主であるが、労務費の歩掛かりは最新版を使用しているのか。 ○ 造園業者に資格を与えているが、土木工事と造園工事が一体化した工事となっており、土木工事を主とした部分が大きいように感じるが、資格は土木工事が適切でないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設計業務等標準積算書及び公共嘱託登記業務積算基準に基づき、国に準じて積算しているので、問題はない。公共事業の減少、業者間の競争が働いた結果、落札率が低くなつた。 ○ 当初の契約における仕様書の数量は、予定数量であり、実際の業務実績に基づき変更契約を行つてゐる。なお、仕様書には、「必要に応じて最終数量により精算する」と記載しており、事前に周知している。 ○ 入札結果については落札金額を公表しているが、契約変更後の契約金額は公表していない。 ○ 予定価格について、材料費は市場で公表されている建設物価など、労務費については公共工事の設計単価を採用しており、国の基準に準じて適正な価格を算定していることから、過去の落札状況は考慮していない。 本件については、取引先の企業から安く資材が購入できることから、安い価格となつたもので、本工事については競争が激しく働いた結果、落札率が低くなつたものである。 ○ 労務費や材料費、歩掛かりについては、最新のものを使用している。 ○ 造園工事の占める割合が多いので、引き続き造園工事が適当であると考える。

委員からの意見・質問及びそれに対する回答（2／3）

意見・質問（契約監視委員会）	回答（空港周辺整備機構）
不動産鑑定評価業務（その1） 【企画競争】	<p>○ 企画競争により2者選定しているが、選定にあたって、評価基準では会社の鑑定実績や鑑定士数、経験を評価項目としていることから、企画競争として適切なのか。一般競争入札に変更できないのか。</p> <p>○ 国やその他の調達機関においても、企画競争により業者を選定しているのか。</p> <p>○ 鑑定業者を2者とした理由は何か。</p>
豊中市原田中1丁目地区騒音遮合施設の建設に関する委託契約 【競争性のない随意契約】	<p>○ 移転補償にあたっては、住民に公平な移転補償価格を提示する必要があることから、企画競争により業者を選定しているところ。選定にあたっては、福岡空港周辺の取引事例の収集能力、鑑定実績も重要な部分を占めていることから、引き続き、企画競争によることとするが、評価基準の配点等の見直しは行っていく。一般競争入札への移行についても、検討は行う。</p> <p>○ 国においても、上記の考えと同様に企画競争を取り入れている。</p> <p>○ 移転補償の対象となる土地は、国有財産法の適用を受けることから、国有財産を取得する場合には、不動産鑑定士2者以上の価格の平均により取得する規定となっているので、2者に鑑定依頼している。</p>
<p>○ 施設の建設に関する委託契約の内容とは、どういうものなのか。</p> <p>○ 委託した業者と請け負った建設業者との契約額はいくらであったか。</p>	<p>○ 建物の建設について賃借人に設計から建設までを委託したもので、建物完成後に当機構が引き受け、引き受けた建物を賃借人に貸している。賃借人の希望に沿う形で設計・施工できることから、建設費を安く抑えることでき、賃借人の家賃にも反映される。委託することにより、事務の効率化や事務量の軽減が図られるメリットもある。</p> <p>○ 内容を確認して委託契約を締結しているので、同額である。</p>
その他の競争性のない随意契約 【5件】	<p>○ 競争性のない随意契約については、特に問題は認められない。</p>

別 紙

委員からの意見・質問及びそれに対する回答（3／3）

意見・質問（契約監視委員会）	回答（空港周辺整備機構）
<p>審議結果のまとめ</p> <p>○ 本委員会において審議の結果、特段の意見表示、勧告の必要はないものと認める。 機構においては、審議を参考にしてより一層の競争性、透明性の確保に努めていただきたい。</p>	